

令和5年(2023年)5月23日

昇降機定期検査報告業者 ご担当者 様

(一財)長野県建築住宅センター

定期報告済ステッカー発行について

日頃から長野県建築住宅センターをご利用いただき感謝申し上げます。

さて、令和4年10月1日より長野県から昇降機定期報告受付等業務を受託し、定期検査報告済証(県指定様式)の交付を行ってまいりました。検査の結果「要是正の指摘あり」(既存不適格及び要是正の内容が軽微なものは除く。)の項目に該当したものは、是正報告書又は是正計画書の提出があるまでは交付しないこととなっており、当センターの事業として行ってきた定期報告済ステッカー(以下、「ステッカー」という。)の発行についても同様の取り扱いとして発行してまいりました(長野市、松本市及び上田市を除く。)

今後につきましては、長野県による是正指導通知により是正計画書を作成することとなった物件のうち、是正計画書の作成に時間を要するものについては、「是正計画書作成中」シールを貼付していただくことでステッカーを発行していくことといたしましたのでお知らせいたします。

是正計画書作成中としてステッカーの発行を希望される場合は、Smooth File システムで様式第2号の1(別紙)により申請をしていただきますようお願いいたします。

なお、長野市、松本市及び上田市の物件のステッカーの発行については、従来どおりの扱いといたしますが、申請には様式第2号の2(別添)をご使用ください。

ご不明な点がございましたら、長野県建築住宅センター総務部までお問い合わせください。

〒380-0813

長野市大字鶴賀緑町 1605-14

高見澤ダイヤモンドビル 9F

(一財)長野県建築住宅センター総務部

電 話 : 026-219-2310

F A X : 026-219-2315

e-mail : nj-honsho@n-jutaku.or.jp